

「5. 1 事後対応に関する事実情報」(未定稿) 抜粋

5. 1 事後対応に関する事実情報	
5. 1. 1 大川小学校に関する初期情報	2
(1) 直後の救援状況	2
(2) 教職員・児童らの救助	2
(3) 校長による直後の情報収集・報告	3
(4) 石巻市教育委員会の対応状況	5
(5) 生存教諭による教育委員会への報告	6
5. 1. 3 児童・ご遺族などへの対応	7
(1) 登校日	7
(2) 第1回保護者説明会	7
(3) 児童等への聴き取り	8
(4) 第2回保護者説明会	8
(5) 遺族対応に関する市の体制	9
(6) 第3回以降の遺族との話し合い	9
(7) 教職員遺族への対応	10

5. 事後対応

5. 1 事後対応に関する情報

5. 1. 1 大川小学校に関する初期情報

(1) 直後の救援状況

地震発生後、河北消防団では、団長、副団長などの幹部が河北総合支所に参集した（ただし、一部の幹部は交通事情などにより参集できなかった）。当時、消防団には無線が配備されておらず、携帯電話・固定電話ともに通じない状態だったため、地元にいる消防団員との通信手段はなく、被害状況などの情報は入ってこなかった。

河北総合支所の庁舎は、非常用電源により電力が確保されており、テレビから情報を得ることができた。仙台空港などを津波が襲っている映像を見て、消防団幹部、支所職員らは、大川地区にも津波が来襲しているであろうことを知った。このため、まだ明るいうちに、乗用車に乗り、消防団幹部ら数名が大川地区に向かった。かろうじて福地付近まで到達したものの、その場で交通整理などにあたっていた消防団員から、その先は流木などで通行できず、現在、重機などを調達して道路啓開作業を進めようとしているという情報を得た。堤防上の道路には100台を越える車が並んでおり、津波警報も継続中であることから、福地地区の自主防災組織と協力して、これらの車両を地区内陸部へと誘導した。

消防団員らによる夜通しの作業により、深夜から未明にかけて、大川中学校までの道路啓開が果たされた。しかしその先で間垣の堤防が決壊していたことから、船外機のある船を確保して、津波で冠水したままとなっている間垣の水田地帯を往き来することとした。

また、決壊した間垣の堤防の基礎部分が幅30cmほどの広さで残っていたことから、夜明け頃には、そこを歩いて渡ることによって、釜谷地区まで行くことができた。これにより、消防団幹部らは、翌12日の早朝、釜谷地区へ到達している。その際、釜谷地区側から戻ってくる住民に行き会い、「釜谷は何もない」と聞かされた。釜谷地区に入ると、すでに一部のご遺体にブルーシートがかけられていた。なお、大川小学校児童の保護者1名もまた、この日の早朝、同様に堤防基礎部分を徒歩で渡って三角地帯まで到達し、釜谷地区が潰滅状態にあることを確認している。このとき、間垣の堤防付近には、他にも大川小学校の児童の保護者が複数いた。但し、大川小学校周辺を含む一帯は13日まで津波警報が継続しており、津波の危険があった。

釜谷地区に入った消防団幹部らは、拡声器を使って地区内に呼び掛けたが、応答はなかった。このため、学校の児童らは山へ避難しているのではないかと考え、消防団員10数名を組織して山の捜索を行った（捜索は12日～13日の2日間行われた）。

(2) 教職員・児童らの救助

1 震災翌日（12日）の朝、入釜谷の事業所で合流した教職員Aと児童らは、その後、入釜
2 谷生活センターに設けられた避難所へ移動した。その際、同じ座敷に避難していた身体の不
3 自由な高齢者を、教職員Aが背負って階下へ降ろした。入釜谷生活センターに移動した教職
4 員Aは、そこで飯野川方面へ徒歩で向かおうとする者に会い、学校の状況を伝えてもらいた
5 いと頼んだと証言している。

6 児童2名は負傷しており、さらに同センターへの避難者の中には透析患者もいた。このた
7 め、この情報を得た消防団幹部が持ち合わせていた無線で連絡し、船を入釜谷のJA倉庫付
8 近に着けるよう指示するとともに、大川中学校付近まで救急車を手配した。

9 この船と救急車によって児童2名らが石巻赤十字病院へ搬送されることとなり、保護者な
10 どがいなかったことから、これに教職員Aが付き添った。その後、この3名は桃生地区の避
11 難所に移り、そこへ児童1名の保護者が家族とともに車で迎えに来た。教職員Aは、このと
12 き、自分ともう一人の児童を大川地区の避難者がいる避難所（ビッグバン）まで乗せてもら
13 いたい、状況を伝えなければならない、と頼んだ。しかしこの保護者は、軽自動車なので二
14 人は乗せられないとして児童を乗せることとし、教職員Aに対しては負傷していることもあ
15 るのでいったん帰宅するよう勧めた。

16 教職員Aは、これを受けて、徒歩で自宅へ向かった。この途中で消防関係者の車両に乗せ
17 てもらったが、その際にも大川小学校についての連絡を依頼したと証言している。その後、
18 教職員Aは、自宅が津波で被災して自家用車も失っていたことから、避難所生活をしつつ、
19 行方不明となっていた家族を探すとともに、校長、石巻市教育委員会などへ連絡を取ろうと
20 したが、連絡のとれない日が続いた。

21 (3) 校長による直後の情報収集・報告

22 震災当日の午後、休暇をとっていた校長は、地震発生を受けて、自家用車で大川小学校を
23 目指した。途中で、大川小学校の固定電話や、教頭はじめ教職員の携帯電話に連絡を入れよ
24 うとしたが、つながらなかった。石巻市教育委員会にも電話をかけたが、同様だったと証言
25 している。

26 夜に入り、北上川の堤防に近づいた頃、手前で渋滞に巻き込まれ、その先の堤防上を走行
27 する車両の姿が見えなかったため通行止めになっているものと判断したと、校長は証言して
28 いる。ただし実際には、堤防上の道路は渋滞していたものの、その時点では福地付近までは
29 通行できた。また、当日の夜間には、通称「真野峠」を通過して雄勝側から釜谷地区へ向かう
30 ことも可能だったとする証言もある。

31 対岸側は車両が行き交うようすだったので、校長は、川を渡って旧北上町側から学校に近
32 づくようとした。しかし、途中で新北上大橋が落橋しているとの情報を得て引き返し、何らか
33 の情報が得られるのではないかと考えて、前年7月まで石巻市教育委員会河北事務所のあつ
34 たビッグバンに行った。そこで教育委員会に電話連絡を入れようとしたり、また災害対策本

1 部が設置されていると聞いて徒歩で河北総合支所に行って情報収集を行ったりした後、その
2 晩は、ビッグバンで一夜を明かした。

3 翌12日、再度、河北総合支所に行ったところ、「現在、状況を確認中」とのことで、大
4 川小学校付近までは、「行けない」「なんとか行ける」などという情報が錯綜しており、行け
5 る状態ではないとのことだった。入釜谷交流センターで教職員Aに会ったとする支所職員が
6 おり、教職員Aが無事であること、数名の児童がいることが判明した。校長は、同日、顔見
7 知りの支所職員から、別の支所職員による情報として「児童十数名に会った、教職員Aが対
8 応した」と聞き、「数十人ではないのか」と聞き返して「十数人だ」と言われたことで力の
9 抜ける思いがしたと証言している。記録によると、この日、児童等の正確な安否情報は把握
10 されていない。

11 13日以降も、校長は、ビッグバンや、河北総合支所、警察署、遺体安置所となった飯野
12 川高校などを回り、児童等の安否情報を収集した。避難所にいた児童から、入釜谷交流セン
13 ターにいた児童などの情報を収集し、不完全ながらも生存者の情報をとりまとめて、教育委
14 員会へ報告しようとした。校長は、状況把握のためには生存者から情報収集を行う必要があ
15 り、また生存児童の状況把握が重要と考えたと証言している。この時期、ビッグバンには、
16 子どもの安否が不明の中で待ち続ける保護者が多数いたが、校長は、生存児童には話しかけ
17 るものの、これら保護者にはほとんど声を掛けることもなかったという証言がある。

18 また、校長の証言によると、3月14日、知人とともに大川小学校付近へ行くこととして
19 待ち合わせをしたが、この知人が待ち合わせ場所に現れなかったため実現しなかった。

20 3月15日午前3時53分、河北総合支所から市防災対策課へ届いた衛星ファクスにより、
21 校長から児童等の安否確認に関する簡単な情報が、市教育委員会にもたらされた。内容はそ
22 の時点で確認されていた生存者数であり、「1年2名、3年2名、4年5名、5年4名、6
23 年5名、教職員A、※全校108名中」というものである。この日の午後には、さらに2通
24 のファクスが、同様の手段で送られた。

25 同じ3月15日には、震災後初めて、教職員Aから校長に対し、携帯電話のメールによる
26 連絡が入った。その内容は、「1名しか助けられず、大川小学校は潰滅状態、生存児童20
27 名程度。」というものだったと、校長は記憶している（なお校長は、このメールは退職時に
28 電話機からデータを消去し、後日、復元を試みたものの復元できなかったと証言している）。
29 また、同じく校長の記憶によると、その後数日間で何度か教職員Aからの連絡が入り、「負
30 傷児童2名とともに入釜谷交流センターから病院へ運ばれた、自宅が被災したため親戚宅に
31 いる」などという情報も得られた。

32 3月16日、震災後初めて、校長が市教育委員会に登庁した。対応した指導主事は、校長
33 から「まだ現場には行っていない。これから行く予定。校庭に避難。引き渡し中に津波。油
34 断」という内容を聴取した。このとき、この指導主事の携帯電話番号を教えたことから、こ
35 の日以後、校長から市教育委員会へ情報が入るようになった。校長から報告された情報は、

1 主に生存児童に関する情報であった。

2 校長が大川小学校の現地に初めて入ったのは、3月17日である。このときには、取材は
3 しないという前提で報道関係者の車に乗せてもらったと、校長は証言している。

4 (4) 石巻市教育委員会の対応状況

5 石巻市教育委員会では、平成22年7月末日までは旧町ごとに事務所が置かれており、事
6 務所長は本庁課長級の扱いであったが、震災の約7ヶ月前にあたる同年8月に事務所は廃止
7 されていた。また震災当時、石巻市教育委員会では、教育長が欠けており、教育委員会事務
8 局長が教育長代理を務めていた。なお平成23年6月25日には、境直彦氏が教育長に就任
9 し、教育長が欠けた状態は是正された。震災当時の指導主事は6名の態勢であった。

10 震災により、石巻市は、東北3県の全市町村の中で最大の被害（3700名以上の死者・
11 行方不明者）を受けた。津波後も水が引かず、市役所周辺では1週間程度は水に囲まれ、市
12 役所は孤立していた。場所によっては、水の深さが150cmのところもあった。

13 石巻市教育委員会の担当者らの証言は、以下のとおりである。旧石巻市内の規模の大きい
14 小中学校も津波や火災などの被害を受けた。一部の学校では多数の児童の安否の確認ができ
15 なかった。例えば「湊小や石巻商業は壊滅」や「渡波小学校では百数十名が犠牲になった」
16 などの断片的な情報が寄せられた。教育委員会は、各学校と連絡を取ろうとしたが、なか
17 か電話が通じず、徒歩や自動車で行ける学校に行って避難所開設の指示を行った。電話で連
18 絡がとれたのは約半分程度の学校に過ぎなかった。遠方の学校の状況については、教育委員
19 会が独自に情報収集することはほとんどできず、市災害対策本部に入ってくる情報をもら
20 しか方法がなかった。3月11日の時点で4日後に入試の合格発表が予定されていたが、そ
21 のデータが完全になくなっており、どのように対処するかということについての判断も迫ら
22 れた。外部から教育委員会に寄せられてきた情報のほとんどは、避難所への支援要請であ
23 った。市内の多くの学校が住民の避難所となったおり、その運営は学校側が行うしかなかった。

24 震災から数日間は、石巻市教育委員会としての独自の情報収集はきわめて困難であり、自
25 衛隊など市災害対策本部に寄せられた情報によるところが大きかった。その中には、「大川
26 小学校の地区が壊滅状態」や「大川小学校では屋根に20人避難」などという情報もあ
27 ったが、具体的なことは分からなかったとの証言がある。大川小学校以外では、例えば湊中学校
28 の教員から「千人以上が2日間何も食べていない。周囲の車中にご遺体そのままになって
29 いる」などの連絡も寄せられた。

30 また証言によると、震災後の石巻市教育委員会事務局の問題意識の中心は避難所運営にあ
31 った。本来であれば、避難所は市の防災対策課が開設し、その後の管理・運営は保護課が担
32 当することになっていたが、市の防災対策課も保護課もたいへんな状況で、教育委員会が保
33 護課と学校をつなぐ必要があった。市の防災対策課では毎日19時から避難所運営対策会議
34 が行われたが、教育委員会からは必ず誰かが出席していた。

1 震災から1～2週間過ぎた頃になって、大川小の被害状況が他校と比べて特別に大きいこ
2 とが石巻市教育委員会にも明らかになってきた。

3 (5) 生存教諭による教育委員会への報告

4 3月25日、校長と教職員Aが連れだって教育委員会に登庁した。これは、それまでの校
5 長と教育委員会とのやりとりの中で、現場にいた教職員本人から報告を受ける必要があると
6 判断されたためとの証言がある。

7 事前連絡のない訪問だったため、その場において対応可能な指導主事2名が対応し、聴き取
8 りながらそれぞれメモをとった。教職員Aは初めからうつむき加減で、泣きながら話し、机
9 に突っ伏したり嗚咽が続くなどして、聴き取りにくい部分があった。指導主事側からは、特
10 に質問することなく、教職員Aの話を促すようにして聴き取りが行われた。その間、校長が
11 特に口をはさむこともなかった。

12 指導主事2名は、いずれも、これが教職員Aに対する唯一の聴取機会とは考えておらず、
13 記録のために録音を取ることに思い至らなかったと証言している。聴き取りの結果は、1名
14 の指導主事が2名分のメモを元に作成し、もう1名の指導主事とともに内容を確認した上で、
15 提出された。後日、たとえば「当日夜に車中で泊まった」など、事実と異なる内容が含まれ
16 ていることが判明したが、担当した2名の指導主事はともに、何らかの意図をもって聴取内
17 容を改ざんしたことはなく、聴き取りにくかった部分を自分たちが解釈する際に誤って解釈
18 したものであると証言した。

19 3月末、市教育委員会において、指導主事の一人を大川小学校の主担当とすることが決め
20 られた。しかしながら、これは専従ではなく、他の業務も行いながら担当窓口をこの指導主
21 事に一本化するという位置づけであった。

5. 1. 3 児童・ご遺族などへの対応

(1) 登校日

3月29日、大川小学校において、生存児童の集まる登校日が実施された。

震災後、市教育委員会は、3月13日付けで、「学校、地域の実情に応じた年度末・初め学校行事を適切に判断、実施願います」との事務連絡を発出し、各学校の判断で登校日を実施するよう通知した。これを受けて石巻市内の各校では、それぞれの校長の判断で登校日が行われた。大川小学校における登校日の日程や持ち方について、特に教育委員会からの指示・指導はなく、当時の校長の判断で行われた。父兄に対する告知は、主に避難所の掲示板における掲示により行われ、加えて、住宅被害を免れた生存児童宅には直接足を運んでの告知も行われた。

登校日については、生存児童とその保護者を中心に告知がなされたため、必ずしもすべての遺族にその開催が知らされてはいなかった。また、登校日後の取材に対し、校長が「子どもたちの顔に明るさがあったので安心しました」と話したとか、子どもたちに「たくさんの友達が亡くなったり、行方不明になったりしているけれど、生き残ったみんなで力を合わせてがんばっていこう」「笑顔がいっぱいの学校を作ろう」と語りかけたことが報道された。

このため、被災状況に関する遺族に対する説明会もないまま、登校日が開催されたことについて、遺族への配慮不足や違和感を持った遺族も少なくなかった。そして、翌30日から31日にかけて当時のPTA関係者から、不明児童の捜索活動を強化と説明会の開催を要望する声が教育委員会に寄せられ、教育委員会が説明会を開催することになった。なお、校長が避難所の掲示板で告知して保護者を集め、大川小学校の現状についての説明会を3月25日に行っていたが、児童の安否に関する説明程度にとどまり、被災状況やその原因についての詳しい説明はなかった。

(2) 第1回保護者説明会

説明会は4月9日に開催され、教育委員会からは事務局長と学校教育課長以下が出席した。この際の教育委員会の認識は、現時点で得ている情報をできる限り説明することと、保護者の要望を聞いてそれを叶えよう、というものであった。開催直前になって、保護者説明会には、急きょ教職員Aも出席することになった。教職員Aは、あらかじめ説明内容の原稿などを用意することなく、当日の状況について自ら説明した。教職員Aは、説明会終了まで会場に残ったが、自ら話し終えた後は言葉を発することもできないような状態だった。

このときの教職員Aの説明のうち、「体育館の通路のところからみているときに何度も揺れが来て、山の方で木が倒れたり、様子を見ました。」とか、山に避難した後に「余震が来て揺れるたびにメキメキと木が倒れる音がしました。」などと説明した点、山に逃げた際「波をかぶった」「靴もなくなった」とか、一緒にいた生存児童も「水を飲んで、全身ずぶ濡れ

1 になっていた」と説明した点などについて、他の証言等と齟齬したことから、遺族の不信感
2 を高めることとなった。

3 この説明会での遺族の要望を受け、不明児童捜索に教育委員会も参加することになった。
4 また、遺体の火葬についても優先されるよう配慮がなされたが、そのような対応が採られて
5 いることを知らず、火葬等の手続きに苦慮したという証言も少なくない。

6 (3) 児童等への聴き取り

7 5月上旬から中旬にかけて、生存児童らに聞き取り調査が行われた。生存児童以外では3
8 名(教職員A、用務員、市職員)が聞き取りの対象となった。

9 生存児童の聞き取りに当たっては、心身への負担を考慮したとはいうものの、手順や手法
10 について専門家に助言を求めることはなかった。また、事前に保護者の同意を得ずに聞き取
11 り調査が行われた例もあった。聞き取り後、体調を崩した児童が複数いる。

12 聞き取りに際して、聞き取り担当者は手書きでメモをしていたが、報告書を作成する都度
13 手書きメモは廃棄していった。また、聞き取りの際に録音は行われなかった。その結果、後
14 に聞き取り記録の正確性や質問項目について疑問が呈されただけでなく、意図的な廃棄やね
15 つ造まで疑われることになった。ただし、当時、児童聴き取りに関わった複数の関係者はい
16 ずれも、録音やメモなどの取扱いについて何らかの指示が出されたことはなかったと証言し
17 ている。

18 (4) 第2回保護者説明会

19 6月4日、市長も出席の上で、第2回の保護者説明会が行われた。説明会の冒頭に、「8
20 時頃をめどに終了させていただきたい」という言葉があった。(開始時刻は午後7時。)また、
21 質疑の途中で「時間なので」とされて説明会は終了した。この経緯について、主催者側関係
22 者は、多忙な市長の日程を勘案して1時間としたものであるが、市長退席後に他の出席者が
23 残らなかったことについては深い考えはなかったと証言している。

24 この説明会において、市長による「自然災害における宿命」発言があった。市長の発言は、
25 保護者からの「失敗と認めろ」、「人災だと言え」との追及に対し「これ以上責任を追及する
26 というのは、私としては難しいと思います。」という流れの中で、「市長にも子どもがいるん
27 でしょ。反対側に座った親の立場で話して下さい。」との質問に対して、「もちろん、気持ち
28 は分かりますけれども、私としては、もし自分の子どもが亡くなったら、自分の子どもに自
29 分自身に問うということしかないと思います。これが自然災害における宿命だということ
30 す。もし自分がそうなったらそう考えるということです。」と述べたものである。

31 また、終了時、保護者からの「今後説明会はあるんですか。これで説明会は終わりですか。」
32 との問いに対し、主催者側が「説明会は予定しておりません。これで終わりです。」と発言
33 している。主催者側は、終了後の取材に対し「遺族は納得した」と発言したと報道された。

34 このような説明会のあり方に心情を傷つけられたと証言する遺族は多く、中には「もう話

1 を聞きたくない」「顔も見たくないと心に蓋をしてしまった」と述べる遺族もいる。

2 8月21日、5月の聞き取りの際のメモを廃棄したことが報道され、教育委員会は再調査
3 の実施を決定し、8月23日から再調査を開始した。

4 (5) 遺族対応に関する市の体制

5 この頃、石巻市では、市役所本庁の各部長、各総合支所の支所長など幹部職と外部関係機
6 関の代表が参加する災害対策本部会議や、市幹部職のみ参加する庁議が頻繁に開かれていた。
7 しかし関係者によると、これら災害対策本部会議や庁議の中で、大川小学校の事故への対応
8 が議論されたことはない。

9 石巻市教育委員会では、事務局長が窓口となり、市長への報告・説明などを行った。具体
10 的には、たとえば第1回説明会については、その開催前に簡単な説明を行い、開催後の報告
11 も行った。いずれも数分間という短時間のもので、市長からは「重大な問題なので教育委員
12 会としてしっかり対応せよ」という指示が出されたとの証言がある。また、第2回説明会の
13 前には、市長が臨席するため事前に日程調整を行い、この中で市長の予定を勘案して時間を
14 1時間とすることが決められた。さらに、説明会前日には市側から説明を予定している内容
15 について市長に説明がなされ、了解を得た。教育委員会及び市の関係者によると、一連の対
16 応において、市長の関わりは以上のようなものであり、特に具体的な指示があったという証
17 言はない。

18 (6) 第3回以降の遺族との話し合い

19 平成24年1月22日、第3回目となる遺族との話し合いが行われた。教職員Aが6月3
20 日(第2回の説明会の前日)に学校にファクスで送付したという手紙が公開されたが、なぜ
21 この時期まで公開しなかったのかについて、かえって不信を招くことになった。また、6月
22 の説明会の内容に11月までに聞き取った内容を加えた時系列表を提示して説明がなされ
23 た。この会から説明会が報道機関に公開して行われるようになった。

24 3月18日、第4回の遺族との話し合いが開催された。遺族と教育委員会が距離を縮めて
25 話し合いを継続したい、そのための方法について双方の代表者で相談する、との合意がなさ
26 れた。

27 4月、教育委員会の大川小学校担当者が2名とも転出し、担当者が交代した。遺族有志と
28 の話し合いは継続するも、説明会は開催されなかった。

29 6月初旬、遺族への事前相談がないまま「第三者に検証を委託するという事業に2000
30 万円の予算を計上」との報道がなされた。6月12日の遺族有志と教育委員会との話し合い
31 では、遺族有志がこれまで同様、教育委員会と遺族が事実情報を突合して真相を明らかにす
32 ることを求めたのに対し、教育委員会は議論が平行線となることを懸念し、第三者の介入を
33 求めた。遺族有志は時期尚早として反対した。翌6月13日に開催された石巻市議会環境教
34 育委員会において、この遺族有志との話し合いの中で第三者検証について遺族に伝えられて

1 いるのかという質問に対し、学校教育課長は「話し合いの中で第三者組織の話もございました
2 たが、具体的な詰める話し合いというところまでは、その中では進んでおりません。ですから、
3 その中での話の話題としては出ているという状況下でございます。」と答弁した。

4 結局、第三者委員会設置のための予算は6月22日に石巻市議会で可決されたが、予算執
5 行には遺族の合意を得ること、第三者機関設置後も教育委員会と遺族との話し合いは継続す
6 ることなどを条件とする付帯決議が付された。

7 その後、7月8日に第5回の話し合い、8月21日に遺族有志と教育委員会による現地調
8 査、8月26日に市長も出席しての第6回の話し合い、10月28日に第7回の話し合いが
9 開催された。

10 一方、8月19日、平野文部科学大臣が大川小学校を訪れて慰霊し、捜索現場などを視察
11 するとともに、遺族とも直接対話した。その後、文科省としても事故検証をサポートしてい
12 くことを表明し、第三者による大川小学校事故検証委員会が発足した。

13 第三者機関設置後も教育委員会と遺族との話し合いは継続することとされていたが、平成
14 25年9月8日まで、10ヶ月以上中断した。

15 (7) 教職員遺族への対応

16 震災後、教職員遺族への対応は、大川小学校を中心に行われた。校長・教頭などが教職員
17 遺族のもとへ個別に弔問に訪れ、遺族の話を聞いたり、相談に乗ったりしていた。また、教
18 職員遺族同士のつながりを作るため、10月末には大川小学校が呼び掛けて、教職員遺族の
19 集まる機会が設けられた。

20 教育委員会として、教職員遺族を対象とした説明会を開催したのは、平成24年2月4日
21 になってからである。